

保育所等へのタクシー送迎支援モデル事業の利用者を募集します

横浜市では既存の保育所等における保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大に取り組んでいます。その取組のひとつとして、国の待機児童対策提案型事業を活用して保育所等へのタクシー送迎支援をモデル実施します。

1・2歳で入所が保留になった保護者が、保育所等で実施されている年度限定保育事業^{※1}を利用する場合に、自宅と保育所等との距離に応じたタクシーの利用（運賃、迎車料、予約料など）を補助することで、自宅から離れた保育所等への送迎を支援します。

このモデル事業の利用者（20人程度）の募集を本日から開始します。

※1 「年度限定保育事業」

保育所等の空きスペースや余裕のある保育室を活用して、保育所等を利用できなかった1・2歳児を期間限定（1年度）でお預かりする事業

1. 対象者

保育所等を利用できず保留となっている1・2歳児のうち、自宅から離れた保育所等^{※2}で実施されている年度限定保育事業を12月以降に利用する方が対象です。対象となる方には、横浜市から郵送でお知らせします。

募集人数は20人程度です。

※2 「自宅から離れた保育所等」

実施園と自宅からの距離が概ね2km以上あり経路にバス路線がない者

2. 補助方法

対象となる保護者が年度限定保育事業を利用することについて、実施園から内諾をもらいます。

その後、対象者が横浜市に申請し、横浜市からスマートフォンアプリを経由して利用できる電子タクシーチケットを配付します。

補助にあたっては、GO株式会社が提供するタクシーアプリ『GO』アプリで使える電子タクシーチケット「GOチケット」を活用します。

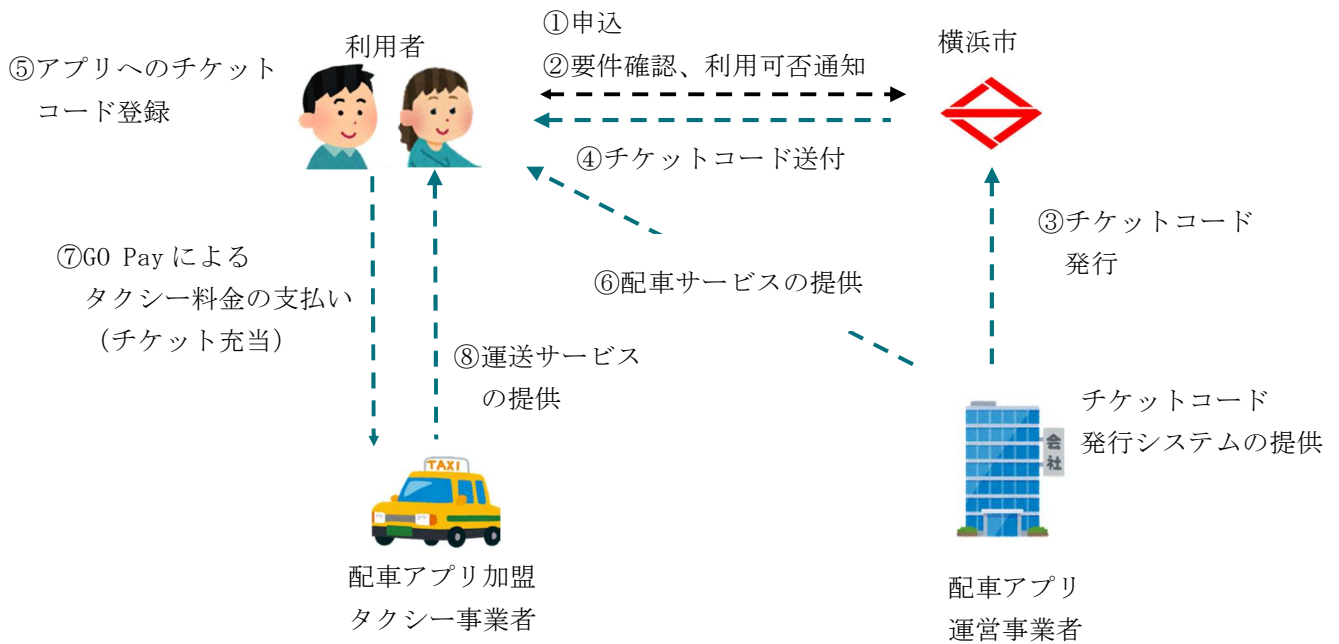
※本事業の利用にあたっては、『GO』アプリのインストールと支払手段「GO Pay」へのクレジットカード登録が必須です。

3. 補助額

自宅と保育所等との道のり（片道）の距離ごとに上限額を設定します。上限を超えた場合には、利用者の自己負担となります。

距離	上限額（片道）
2.0km以上 3.0km未満	2,000円
3.0km以上 4.0km未満	2,500円
4.0km以上	3,000円

4. 利用イメージ



5. スケジュール

年	月日	予定
令和5年	10月17日	対象となる保護者へ周知、募集開始
	10月30日	募集締切
	11月下旬	電子タクシーチケットを手配、配布
	12月1日	モデル事業開始
令和6年	3月末	モデル事業終了

6. 担当

対象者やお申込等、事業に関するご質問については、下記担当までお問い合わせください。

こども青少年局保育対策課 Tel 045-671-4469 (平日 9時~17時)

お問合せ先		
こども青少年局保育対策課担当課長	大島 範子	Tel 045-671-4221